

令和7年2月17日		
資料提供		
担当課	教育委員会	総務課 吉村(内3668 直通TEL073-441-3640)

不正行為等通報の受理・処理状況について

令和7年1月中旬に教育委員会で受理した不正行為等通報(教育委員会事務局等や県立学校の業務に係るもの)について、概要を公表します。

1 教育委員会の通報の件数

(1)通報者別

通報者	件数(内匿名)
県民等	2(2)
職員等	1(1)
計	3(3)

(2)通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	0
郵便・FAX	3
その他	0
計	3

2 教育委員会で受理した通報内容と処理状況

(教育委員会)・・・教育委員会で受理・調査・処理

通報内容	処理状況
① 県の会計年度任用職員の採用試験で不正が行われている。	所管外のため、不受理とした。
② ある所属の所属長が職員に対して、ハラスメント行為を行っている。	調査の結果、ハラスメント行為に該当するような事実は認められなかった。当該所属長に対しては誤解を招くような言動に気をつけるとともに、風通しの良い職場環境を構築するよう、注意した。
③ ある県立学校の職員の勤務態度(職務怠慢、個人情報の取り扱い、言動、遅刻)に問題がある。	調査の結果、一部通報の事実が認められたため、当該職員に対して、学校長が注意を行うとともに誤解を招く言動に気をつけるよう、指導した。また、当該学校長に対し、所属職員の服務管理を適切に行うよう、指導した。

通報内容を分類すると次のようになります。

(1) 職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの	2	② ③
(2) 県の行政事務処理、その他に関するもの	1	①

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

(1) 調査の結果、是正の必要がないもの	1	
(うち通報内容が事実とは認められないもの)	0	
(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)	1	②
(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)	0	
(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)	0	
(2) 調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの	1	③
(3) 調査を継続中としたもの		
(4) 不受理としたもの	1	①

3 前々月以前の通報に係る処理状況

前々月(12月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案のその後の処理状況については、以下のとおりです。

通報内容	処理状況
R6.12月④ ある所属の所属長が職員に対して、パワハラを行っている。	調査の結果、パワハラに該当するような事実は認められなかった。